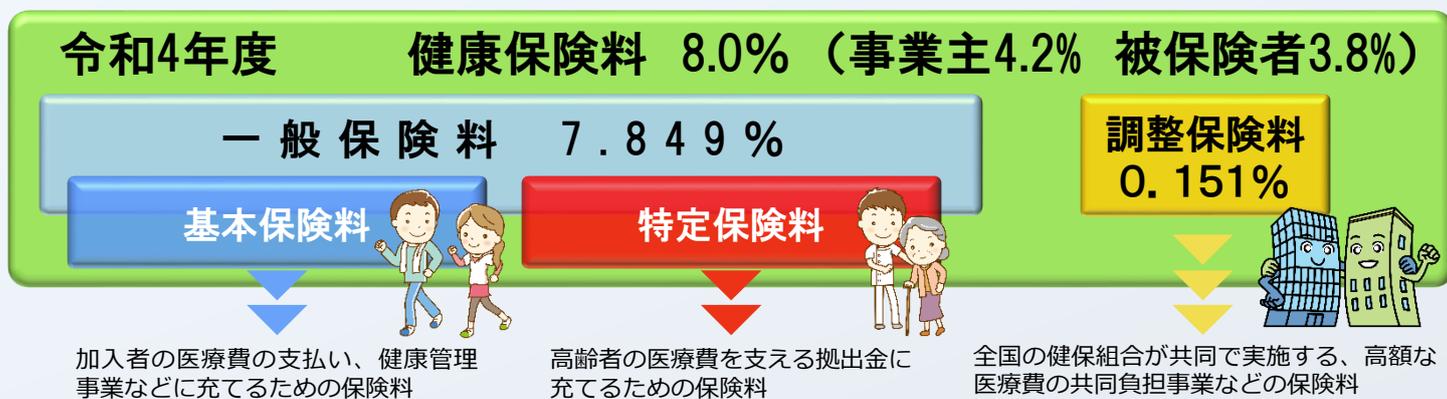


ご存じですか？

# 健康保険料の 使われ方

皆さんの給与から引かれる健康保険料は、主に皆さんやご家族の医療費の支払い、健康づくり・疾病予防を行う健康管理事業のほか、高齢者の医療費を支える「**拠出金**」（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金）として使われています。

健康保険料のうち「**特定保険料**」がこの拠出金に充てられます。拠出金の額は年々増加し、今では健保組合全体の保険料収入の4割を超えるなど、皆さんの保険料が増加する大きな要因となっています。



●健康保険料率8.00%、うち特定保険料率3.8578%の場合の被保険者の保険料額

標準報酬月額	被保険者健康保険料額 (保険料率 3.8%)	うち高齢者医療のための負担分 (特定保険料額)
20万円	7,600円	3,664円
30万円	11,400円	5,497円
50万円	19,000円	9,162円
70万円	26,600円	12,826円

岩谷産業健保組合  
保険料率  
<8.0%>



※事業主と被保険者の負担割合は 52.5:47.5

## 保険料の計算方法

標準報酬月額 × 保険料率

毎月納める保険料



給与明細を見て、  
月々の健康保険料がいくらか  
確認してみましょう！

※便宜上、基本保険料に調整保険料を含めた形で表示